

第3回日野町議会定例会会議録

平成29年6月23日(第4日)

開会 9時20分

閉会 11時01分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(12名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	教育次長	高橋正一
総務課長	西河均	企画振興課長	安田尚司
農林課参事	寺嶋孝平	商工観光課長	外池多津彦
建設計画課長	望主昭久	上下水道課長	長岡一郎
生涯学習課長	日永伊久男	会計管理者	福本喜美代

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山添昭男	議会事務局主任	菊地智子
--------	------	---------	------

5. 議事日程

- 日程第 1 議第45号から議第50号まで（工事請負契約について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区）ほか5件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 決議案第3号 （仮称）布引の森整備に伴う国道307号出入口
の安全対策を求める意見書決議について
- 〃 3 議員派遣について
- 〃 4 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開会 9時20分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷・配付のとおりであります。

日程第1 議第45号から議第50号まで（工事請負契約について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区）ほか5件）についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 9番、富田 幸君。

9番（富田 幸君） それでは、平成29年第3回6月定例会総務常任委員会の委員長報告を行います。

去る6月19日午前8時55分より、第2委員会室において総務常任委員会を開催いたしました。出席者は委員全員と執行側から町長、副町長、教育長、池内総務政策主監、高橋教育次長、西河総務課長ほか関係職員の出席のもと、町長の挨拶を受け、本委員会に付託のありました議第46号、財産の取得について（必佐・桜谷・西大路小学校教育用コンピューター機器）ほか1件でありましたが、議案の説明については先の議員全員協議会にて説明を受けておりましたので、直ちに質疑に入りました。

まず、議第46号、財産の取得について（必佐・桜谷・西大路小学校教育用コンピューター機器）についてを議題としました。

委員より、今回はどのような目的で取得をされるのか。タブレットを導入して一定経過はしたが、児童や教師の反応等も含め授業の成果はどうか。

教育次長より、現在、必佐・桜谷・西大路小学校はコンピューター教室に据え置き型デスクトップパソコンを設置していることから、児童はコンピューター教室に移動して学習をしている状況。今回整備するのは、平成27年度に整備した日野小学校・南比都佐小学校と同様に、持ち運べるタブレット型パソコンを整備するもので、無線LANを使用して普通教室や特別教室で学習に使用することができるようになり、授業での活用機会が増えることを期待している。

また、学校教育課参事から、タブレットにはカメラ機能があり、生物の成長を継続的に記録することや、ビデオ機能による体育の授業での跳び箱の動画を見て研究することなどの授業に活用している。また、インターネットに接続して調べることができる。授業でのタブレットやデジタル教科書の活用状況について、教師による

調査をしているが、活用度合いが向上している。

委員より、タブレットの利用方法について、限られた台数をどのように利用されているのか。タブレットにかわることで、授業への影響や教師の指導方法について聞きたい。

教育次長より、今回の整備台数は3校で91台です。必佐小が40台、教育用32台、教師用8台。桜谷小が25台、西大路小が26台です。教育用コンピューターの台数は、各学校でのクラス最大人数分を整備し、どのクラスでも全員が使える体制としている。

学校教育課参事より、漢字学習では1人1台で使用するが、話し合いなどの場合はグループに1台でよい。児童はICTに関して教師よりなれている側面もあり、利用の幅を広げている。

委員より、メディアリテラシーをどのように教えるのが課題と思うが、どうか。

学校教育課参事より、各小学校では、携帯、スマホの適正な使い方などの学習を行い、よい点、悪い点を学習した。また、民間の情報通信会社の講師を招き、誤解を招かないLINEの送信方法を学習した。児童の学習できるソフトがNTTなどからも提供されており、今後活用も検討をしていきたい。

以上で質疑を終了し、次に議第49号、工事請負契約について（日野町立日野小学校給食室棟新築工事（建築工事））についてを議題としました。

委員より、今回、機械設備の入札が不調であった。また、9者のうち1者が辞退した。予定価格を決めるのは町長である。価格の妥当性や設計担当の意見などを聞いて参考にされているのか。

町長より、予定価格を決めるのに勝手な歩切りをすることはよくないという指導がされている。原課での積算を尊重している。

委員より、今回の不調の原因を調査していると思うが、建築工事、機械設備工事などは一体のものなので、早く進める必要がある。また、町内業者が少なくなってきた。契約審査会では、財務規則により5者以上となっている。機械設備の1者は5月で入札参加をやめると聞いている。そうなると、地元業者が4者になる。財務規則上の5者を3者にすることは考えていないか。

副町長より、5者以上と決めているが、それを減らす場合は特別な理由がある場合となっている。公用車の購入においては、町内業者の育成の面から3者で入札を行っている。現在のところ、変えることは考えていない。

委員より、地元業者の育成を考えると、早急に審査会でも検討をしていただきたい。町では担当者の思いが町長に届いてないように思われる。担当者が町長に進言できる雰囲気が大切である。（仮称）布引の森の建設についても、東近江市議会で安全性を議論されている。担当者から、そこは危ないですよと言える雰囲気、体質で

はない。問題として指摘しておきます。近江八幡市のA社が1強であったので、予定価格を公表された。入札が最終的にくじ引きになる。そうすると、1強の業者が仕事がとれなくなる。

副町長より、現在は予定価格を事後公表で行っている。事後公表の指導があり、国、県も過去には事前公表していたところ、事後公表とされた。事前公表になると、価格に殺到するので好ましくない。今後も事後公表で進めていく予定であります。

委員より、雪寒対策でお願いしている部分もあり、地元業者を支えるということも考えてほしい。

次に、委員より、食材搬入の動線、給食の教室への配食の動線について説明してほしい。また、厨房設備の導入はどうするのか。

教育次長より、食材搬入はシルバー人材センター事務所前の入り口から入り、南側を回って新給食室棟の西側から納入する予定。牛乳、パンは調理をしないので、東側に設置する荷受け口から搬入する。給食の教室への配食については、現給食室棟から新設する渡り廊下を通り、1階教室および給食用エレベーターを使用して教室に配膳する。厨房設備機器の整備について、機器の中には比較的新しい設備機器もあることから、利用可能なものについては利用を検討する。備品購入の議案については、今後、町議会に提案する予定。

委員より、日野町の学校給食はセンター方式でなく、自校方式で進める方針であるが、新築工事は中学校を含めて2校と改修工事2校を行った。自校方式の方が経済的であると決められたが、検証はしたのか。

教育次長より、学校給食施設の設置について、町議会の特別委員会や住民さんを含めた懇話会でも議論した経過があり、経済的な費用対効果や、あわせて食育等の教育的観点も含めた協議の結果として自校方式を選択し、施設の新設や改築を進めてきた経緯だと認識しています。

委員より、新施設では、日野小学校、日野幼稚園を含めたものであると説明を聞いた。新施設をより大きくして、他校を含めての設計は考えられなかったのか。

教育次長より、今回建設する施設については、他校への配食を念頭に置いた計画ではない。西大路小学校、南比都佐小学校は建築整備年度も比較的新しいので、今後検討していきたい。

委員より、必佐小学校での改修のときは、高学年は他校から配食したが、今回の場合は大きな施設になるので、他校への配食は考えなかったのか。

教育次長より、必佐小学校は稼働中の施設を改築したことから、他校から配食したが、日野小学校の場合は工事中も給食室を稼働するので、そのことは予定していない。

委員より、今後、南比都佐、西大路の改築を考えるならば、センター方式が効率

的であったのではないかと思うが。

教育次長より、日野小学校給食室の建設に際して、センター方式との比較については行っていない。

委員より、教育委員会として検証するスタンスが望ましいと思う。

また委員より、施設が大きくなれば調理員も多く必要になるのではないか。建築場所が児童の動線に当たると思うが、どのように対応するのか。遊具の対応はどうか。また、調理員の駐車場はどこになるのか。

教育次長より、建設する給食施設は衛生基準や調理職員の動線を考えると、調理に要する手間は、例えば0.5人程度増えることが予想される。通学児童の動線については、安全対策について学校で検討をしているところです。現在設置されている木製の大型アスレチック遊具は移動する。鉄製遊具については、基本移設を予定しているが、古いものもあり、掘削した結果次第で撤去するものもあると考えています。駐車場は教員、調理委員も同じ場所を使用する予定であります。

委員より、給食室の安全面はどうか。また、給食調理中は施錠されているのか。

教育次長より、日野小学校は校舎が全面フェンスで囲まれている状況で、新たな給食室等も同様に整備する。給食調理中の施設は内側から施錠される。外部からの連絡はインターホンで行う。

9時46分、質疑を終了し、討論に入りましたが、討論なく、採決に移り、全員起立により、当委員会に付託のありました議第46号、財産の取得について（必佐・桜谷・西大路小学校教育用コンピューター機器）ほか1件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で提出案件のうち、本委員会に付託のありました案件の審査を全て終了し、9時47分、町長の挨拶をいただき、委員会を閉会しました。

これで総務常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 6番、中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、平成29年第3回定例会産業建設常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る6月16日午後1時56分より、第1、2委員会室において産業建設常任委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より藤澤町長、平尾副町長をはじめ関係各課職員の出席のもと、町長、議長の挨拶を受け、本委員会に付託のありました議第45号、工事請負契約について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区））ほか2件でありました。議案の説明については、先の全員協議会で受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

まず、議第45号、工事請負契約について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区））を議題とし、質疑に入りました。

委員より、今年の工事区間はココシミズから湖東信用金庫までと伺っているが、全区間の完了予定はいつになるか。また、工事の施工業者について、年度ごとに業者が異なるが、一、二年目の業者はどこであったのか。

建設計画課長より、残り区間の延長は118メートルで、予算的には平成29年度の入札残金を含めると、残り全線を賄えると思う。工期については、大窪のメイン通りであり、全面的な通行止めが困難なため、相当な日数を要すると思う。場合によっては、平成30年度へ繰り越しての工事となる可能性がある。また、5月3日の日野祭に影響を及ぼすことは避けたい。全区間の工事は、平成30年度には確実に完成する。工事の全長は770メートルです。施工業者について、第1工区は松尾建設、第2工区は奥田工務店、3工区は松山組でした。4工区はサタ山善となっている。

委員より、今までの経過として、同じ工事を発注する場合、以前に同工事を請け負った業者は入札参加していたと思う。今回の入札に松山組だけ入っていないのはどういう経過か。

総務課長より、4工区の入札については、設計価格1億円以上であることから、業者格付1、2、3号から町内5者と準町内業者を選定しました。松山組は今回、選定の範囲に入りませんでした。

委員より、ルールに従って選定されたとのこと、松山組は除雪作業で町に貢献されている。他業者の部分も含めて作業されていた。そのことに対する配慮はされないのか。

総務課長より、今回の入札については、町の防災協定なり雪寒対策に配慮した結果によるものです。

委員より、雪寒対策の部分などを強く配慮してほしい。業者選定については、そういった協力も含めて血の通った対応をお願いしたい。

また、委員より、旧警部交番の解体について、地元への説明会では影響範囲が半径40メートルと聞いていたが、道路工事の関係はどうなるのか。また、来年の日野祭は大窪5区がみこし当番となり、4月中旬には地域での練習を兼ねた地渡しが举行されるが、影響はどうか。

建設計画課長より、旧警部交番の解体に係る影響範囲40メートルの件は知りませんでした。大規模な掘削を行うため、事前に家屋調査を実施する。解体業者が決まれば調査する。区長さんからも解体工事の出入りについて話を聞いている。地渡しについては、影響がないように施工しますとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に、議第47号、公の施設の区域外設置に関する協議についてを議題として質疑に入りました。

委員より、新設される駐車場について、常時開放されるのか。

住民課参事より、運営の詳細な部分は今後も協議を続けていくとのことですが、

現時点では、管理棟は設けられますが、専任の職員を配置するというのではなく自然学習施設の整備であり、駐車場もオープンの状態をご利用いただけると思われます。

委員より、国道であり、日陰となり、休憩場として休んだり寝たりごみの問題など想定されるため、その点の管理も東近江市へお伝え願いたい。

また、委員より、交通安全上の問題を心配している。この北脇地域の土地は瓜生津の方の所有で、東近江市が借地されるという理解でよいか。また、その補償関係も全て東近江市が行うことでよいのか。布引斎苑関係での約束であり、八日市布引ライフ組合で補償を持つとなると、町全体にかかってくる問題であるのか。

住民課参事より、土地の登記簿上の所有者は瓜生津町在住の8名の共有名義であり、瓜生津共有財産権利者会という組織で管理され、地元では瓜生津町自治会所有の土地として、交渉過程では区長さん等と協議されている。土地は東近江市と瓜生津町とで土地使用貸借契約を結ばれている。もともと布引斎苑は、旧八日市市が単独で斎苑整備計画で進められ、地元瓜生津町などの建設同意条件で旧八日市時代に地元との森林活用の約束をされていることから、東近江市が単独で進められる事業であり、その後日野町が入り、布引斎苑組合が設立された経緯がある。今回、竜王町は直接影響が及ばないことから、八日市布引ライフ組合の中で説明や報告を行う予定はないと聞いている。

委員より、公の施設が、近隣の人がまたがって事業をされることは、近隣の市町ではあるのか。そのことによる影響はどうか。日野町において、ほかに同様の事例はあるのか。また、環境学習について、町の総合計画には関係しないのか。

住民課参事より、滋賀県に問い合わせたところ、このような区域外設置の直近での事例はないとのこと。日野町においては、過去に土山町上水道で同時に区域外設置の協議がされている事例がある。そのほかには、千葉県松戸市で墓地公園など、大垣市では山村体験宿泊施設の事例があるが、全国的にもそう多くない事例です。総合計画とのかかわりは、環境学習ではいろいろな取り組みをしており、町内の幼稚園、小学校でも東近江市の施設なども利用されており、新たな施設ができれば利用されると思う。

委員より、中部清掃組合では、大規模な環境アセスメントの調査を長期間にかけて実施したが、今回は自然を生かした施設整備であり、簡単な調査であろうと思う。中部清掃組合に調査資料が残っていると思うので、その資料を活用してはどうか。

住民課参事より、環境アセスメント調査は平成14年3月から3年ほどの調査で、約10年前にさかのぼりますが、今回の自然環境調査は1年のみの実施でした。10年の経過の中で生息する野生動物の環境に変化があったのかなという話も出ていました。中部清掃組合に資料があることは東近江市も承知をされており、県の自然環境

保全課などの助言をいただき、対応していききたいとのことですが、東近江市の担当課へこのことを伝えます。

議長より、国道のあり方として県警の入り口があり、今度の入り口ができ、ごみ処理場の入り口があり、工業団地の入り口と4カ所の大きな出入り口がある。そこを考えたときに、日野町としてベストの方法は何かという知恵がないのか。例えば、ごみ処理場の入り口と工業団地の入り口を改良し、今回の入り口をごみ処理場の入り口と一体化するように施工するなどして、何とか入り口を減らす手だてを検討すべきであり、そこには信号機を設置する方法もある。現状では、入り口を増やして危険になることを加速しているような結果にもなる。安全対策面などから、なぜそのような工夫、知恵が出せなかったのか。

住民課参事より、昨年9月から、出入り口の検討会議では東近江土木事務所、東近江警察署、東近江市および日野町の道路管理者、都市計画の担当者、そして担当課が集まり検討していただきました。その中のご指摘の内容も出ていました。どのような対策、方法があるか協議の中で、中部清掃の入り口からの取りつけ道路整備は民地の用地買収を伴い、東近江市から用地買収が困難であるとの説明があり、現在の結果へ至った。

議長より、用地買収が困難なのは入り口の2件だけであり、その奥は大字北脇の山であるので、入り口から少し奥の部分から計画するなど工夫ができたのでは。現行計画では、右折だまりを設けると、融雪設備の取りかえもあり、20年、30年先のことを考えると、そうした提案をした方がよいと思う。

委員より、国道307号線の改良工事は、その区間は入っていないのか。

議長より、都市計画道路として入っている。

また、委員より、421号線のところまで4車線の計画がある。

委員より、将来的なことを考えると、区間的に先行することはできないのか。

議長より、議会でも継続した審議が必要ではないか。この件は東近江市へ伝えてほしい。

住民課参事より、ご意見を担当課に伝えますとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に、議第50号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題として、質疑に入りました。

委員より、町のチェック機能はどうなっているのか。副町長、主監、総務課長それぞれ財政の経験があり、なぜチェックができなかったのか。また、起債の申請は議決書の写しをつけて提出していたはずである。

副町長より、今まで申請書に議決書の写しを添付して県へ提出していましたが、現在は添付資料が不要のため、チェック機能が働きませんでした。次回からは内部のチェック機能を働かせるよう、議決書と同程度の資料を添付するよう、事務処理

を改めます。

委員より、財政経験者がいながら残念である。この件は容認できない。

委員より、これは単純なミスなのか、また、債務負担行為とは異なるのか。

総務課長より、地方債については予算で議決していただいている。予算の議決事項であり、債務負担行為ではありません。補正の場合は、地方債の補正として補正予算書に明記しています。そこに起債の種別と借入利率と限度額を記して上程しています。限度額を超えて借入をした原因は、この限度額を超えていることをチェックできなかったことによるものです。

委員より、起債の借入について、限度額を50万円超えていた件は残念である。確かにチェック機能の問題もあり、これをどう解決するのか議会側も考える必要があると思う。例えば、決算書にはどういう形で表示されるのか。

総務課長より、決算書には限度額は表示されません。起債を借り入れた額のみ表示されます。決算書について起債の限度額を超えて借入した場合は、歳入の予算以上に入金されているとの表示となる。

町長より、議員各位から厳しくご指摘をいただいたところであります。議決の限度額を超えたままは正せずにしておくことはよくないことであり、気づいた時点でミスはミスとして認め、是正する。今回の補正予算で対応していただければ、その後には繰上償還をすれば利息も発生しないこととなります。ご理解のほどお願いいたします。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、各案一括で討論に入りました。

議第50号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、反対する立場での討論があり、地方自治法の地方債の定めを破り議会議決をされた平成28年度日野町公共下水道事業特別会計予算の限度額を超えて地方債を起こされた。この町の行為は、議会を無視し、議会議決など不要であると町執行部が好き勝手に財政運営を行うという日野町始まって以来の前代未聞の出来事である。この行為を容認することはできません。容認するということは、議会のチェック機能を放棄することであり、議員が議員でなくなることに繋がります。よって、議第50号は反対します。

次に、賛成の討論があり、起債の限度額を超えて借入をした行為は議会軽視と捉え、その点では大きな問題としたいと思いますが、同時に議会議員の役割も含めてどのように解決していくのかという前向きな姿勢も必要だと思う。その意味では、チェック機能を正して処理方法も明らかにされていることから、これをよしとしないといけないと思う。仮に反対となるようであれば、付帯決議をつけて行うなどの方法により成立させるようお願いしたいと思っておりますとの討論がありました。

ほかに討論なく、採決に入りました。

議第45号、工事請負契約について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区））のほか1件について、討論がなかったため、一括採決し、全員賛成により、原案どおり可決することに決しました。

次に、議第50号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決し、賛成少数により否決するべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託がありました案件は全て審査が終了し、町長の挨拶をいただき、午後2時54分、委員会を閉会いたしました。

以上で産業建設常任委員会委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、予算特別委員会委員長 4番、山田人志君。

4番（山田人志君） それでは、平成29年第3回定例会における予算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

期日は平成29年6月16日金曜日午前8時55分から、出席は議会側が委員全員と議長、そして執行側は町長、副町長、教育長、総務政策主監をはじめ、関係6課からご出席いただきました。町長挨拶、議長挨拶をいただいた後、議第48号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第1号）について企画振興課と生涯学習課から説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑の最初に、委員から2つ大きな質問をいただきまして、その1つ目につきましては、西大路公民館の改修後には東西2つの入り口ができて、人の出入りが多くなる西側の整備がより重要ではないかという質問をいただきました。

これに対して生涯学習課からは、西側で確保を予定している土地は、国道との高低差ができるのに対し、東がフラットで負担が少ないという答弁がありました。これが質問の趣旨と一致しないところもあったんですが、西側へのスロープ設置については、地元と協議して調整したいという答弁も加えられたことで、一応のやりとりは終わりました。

その委員の大きく2つ目の質問は、西大路公民館の改修に関する西大路駐在所の件でありまして、要旨は大きく4つありました。1つは、第一には駐在所の復活を望むということ、2つ目には、駐在所が難しいのであれば、1年間設置されることになった連絡所について、より適した立地である西大路公民館の横に建ててもらうため、用地を町が用意することはできないのかというものでした。3点目には、新たに土地を確保しなくても公民館の建物の横に建ててもらうという要望はできないのかということ、そして4点目には、そうした要望活動をしていかないと西大路地区から警察官を引き揚げる話になるおそれはないのかというような趣旨でございました。

これに対する町長の答弁の要旨は、1点目には、一度廃止になった駐在所が復活するというのは容易なことではないという点、2点目には、県に新たな連絡所を建

てる予定がないのに町が用地を取得するという事は難しいということ、3点目には、連絡所の継続的な設置を要望するのであれば、音羽の既存施設の活用で要望する方が現実的であるということ、そして4点目には、警察が西大路地区担当の職員配置を約束した以上、簡単にほごにされるというようなことではないはずであるということでありました。

これらの質問と答弁が若干微妙にずれながらやりとりされまして、その分時間がかかったという感じもあつたんですが、最後に町長から、県に新たな連絡所を設置するつもりがあるのであれば、町が用地を提供するという選択肢の1つとして十分あり得るという答弁をされて、この一連のやりとりが終わったというところでございます。

また別の委員からは、1つは、西大路公民館改修に関して、スロープの設備、トイレの配慮ということで、さらに東桜谷と必佐公民館のトイレの洋式化という質問がありました。2つ目には、西大路公民館のコミュニティービジネスということについて、その目的が何なのか、誰が事業主体なのか、なぜ北山茶を選んだのか、さらにはビジネスプランの想定はどうなのかという質問があり、生涯学習課からは、1つ目、東桜谷と必佐のトイレの洋式化については、洋式便座への変更になってスペース的な制約もあることから難しいところもあるが、可能なものは取り入れていきたいという答弁でありました。2つ目の西大路公民館でのコミュニティービジネスということについては、目的はあくまでもまちづくりというのが大きなテーマであって、お茶を通じていろんな方が集い、学び、つながるといふもとの公民館の方針の結果としてコミュニティービジネスにつながればと思っていると。そのために、事業主体については、まちづくりの議論の中で、起業の思いを持った方が公民館とは別のところで進めていただければということでありました。また、北山茶を選んだ理由については、日野は古くからのお茶の産地で文化もあって、北山茶の産地である西大路の地域で学んでいただき、茶の振興につながればよいと思つているというご答弁でありました。

これに関して、この委員から、西大路の地域でのお茶の文化、認識について、西大路地区のお二人の議員からお話を伺いたいということがありまして、それぞれお二人の委員からお茶にかかわる西大路の歴史、文化、伝統などについて教えていただいたというところでございます。

さらに、最後のビジネスプランづくりということについては、企画振興課と農林課からご答弁いただいたんですが、いずれもビジネスプランというものがどういうものであるのかという具体的なイメージを持っておられない答弁であつたのかなということでもあります。

さらに、また別の委員から、北山にはJAの茶工場があつて、今の状況はどうか

という質問がありまして、農林課からは、使われていない状況で機械の調整に多額の費用がかかる、そのために協力隊員が使うからといって稼働に踏み出せないという状況であるという答弁でありました。

このほか各委員から、1つは学校教育や社会教育でのお茶の普及の話、そして2つ目には町全体でお茶の機運を高める構想というご質問、あるいは日野駅舎改修のことに關してその進捗状況、あるいは既存の観光案内所のトイレをどう活用するかという方針、それから、改札口のところで雨どいがないのではないかとという件。あるいは西大路公民館の改修に關しましては、工事計画、駐輪場の配置、それから屋根瓦の剝離の件、あるいはほかの公民館でも交流スペースをつくってもらえる可能性はあるのかという質問がありました。

さらには、地方創生事業に關連して、拠点整備交付金と新型交付金の違いはどのようなのか、あるいは今回の補正にも上がっている緊急防災・減災事業債の利点、特徴というものを教えてほしいという質問がありまして、それぞれ担当課からご答弁をいただいたところでございます。

そして、副委員長の方から、1つは、県内他市での小学校、幼稚園でのお茶の時間というご紹介があった後、もう1つは、北朝鮮の弾道ミサイルの飛来について、地区公民館でも、例えば自衛隊の専門家を招くなどして、いざというときの対処を指導していただく機会も大切ではないかとという質問がありました。

これに対して、生涯学習課からは、防災拠点として公民館を位置づけており、防災の学習などもしていただいているというご答弁でありましたが、これは公民館が指定避難所であるということでの質疑答弁であったと思われるんですが、もともと自然災害と武力攻撃では次元が違う話ですので、若干認識がずれたままでの議論で終わったかなというところでございます。

最後に、議長から公民館施設の改修について、生涯学習課が農林課から現在のお茶の状況を聞いた上で状況も分析されて、それで生涯学習課がこれでいこうと判断されたものと理解しているが、さらに学校給食の以前の問題のときには、教育委員会は地産地消を声高らかに言われてきたが、それがそのとおりに進んでいるのかというご質問がございました。それから、西大路駐在所、つまり連絡所という用地の件ですが、町が用地を確保して、何とか連絡所として形に残そうという機運が高まれば、資金が集まってこの連絡所を駐在所の復活ということで残していこうという流れをつくる必要があるのではないかと。そのためにも町がまずは用地だけでも確保するというスタンスを見せたら、住民もついてくるのではないかと町長に対してお尋ねがございました。

まず前段の部分については、生涯学習課から、この地方創生の事業計画については、農林課とも相談しながら、現状も聞きながら計画をつくったということで、K

PIでは改修した公民館の来場者、お茶の取引先数、お茶の生産量ということで目標にしていると。また、改修した後のまちづくりが大きな目的であって、地元からもこの計画には好意的に受け入れていただいているというご答弁がございました。

また、後段の西大路の駐在所、連絡所ということに関して、町長からは、警察からは仮に地元が建屋を準備されても管理上の問題があるので使えないと言われていたというご答弁をいただきました。

また、前段の学校給食等における地産地消の話であります。これについては教育次長からご答弁があつて、学校給食を整備するときに地産地消を進めるように取り組んできた。これについては、地産地消の率が、県での統計資料があるので、その統計数字が説明された後、以前に比べて地場産農産物の使用率は上がってきているというご報告がございました。ただ、この地場産ということの基準は県内産の農産物ということであつて、日野町産ということについては、どれだけ使われたのか率は把握していないというご答弁がございました。

これに対して、議長からは、学校給食のときには農産物の普及が進んでいくという話であつたが、当時言われたことが見えていない。今回進めようとしているお茶も同じことになりかねないので、十分考えて事業をやっていただきたいというお話がありました。

以上で質疑は終了し、討論はなく、全員起立によって議第48号について原案を賛成する可決をし、町長の挨拶の後、11時11分に閉会をいたしました。

なお、今回の委員会では、先ほども報告の中で申し上げましたように、質疑と答弁で食い違い部分が幾つかありまして、その理由は幾つかあるとは思いますが、中には質問の意味や意図をご当局がそもそも理解されていないというようなところもありましたので、今後はきちとした議論、審査になるようお願い申し上げまして、予算特別委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

厚生常任委員長 11番、東 正幸君。

11番（東 正幸君） それでは、平成29年日野町議会第3回6月定例議会厚生常任委員会の委員長報告をいたします。

委員会は去る6月19日月曜日午後1時52分より、第2委員会室で開会いたしました。出席者は委員全員と杉浦議長であります。執行側より藤澤町長、住民課からは澤村住民課長、山田住民課参事、大西専門員、森主任、税務課から増田税務課長、山口税務課参事、また、介護関係から夏原長寿福祉課長、山田長寿福祉課参事、坂田地域包括支援GL、竹村主任であります。

開会挨拶の後、町長、議長より挨拶を受け、今回の委員会への付託案件はなかったため、調査研究テーマとして、国保の都道府県単位化による国民健康保険制度の

改革について、および介護保険法の改正の概要、また、町の介護保険事業の現状について研究をいたしました。

まず、住民課長より、国民健康保険をめぐる現状と課題と題して、国全体の医療費の動向や国保財政の現状について、また、市町村国保の財政収支の状況と推移、市町村国保の世帯主の構成割合、所得階層ではどうなっているかなど、ほか何項目かにわたって説明を受けた。また、大西専門員からは、滋賀県における国民健康保険運営方針の中で、基本的な方向性、市町における保険料の標準的な算定方法に関する基本的な事項についてなど、詳細にわたり説明を受けました。

14時57分、説明が終わり、質疑に入りました。

委員より、保険税が保険料に統一されようとしているのか。保険税と保険料の違いは何か。また、保険税を保険料に変更する場合の費用はいかほどか。

これに対して、各市町の独自の判断によるものであり、県下5市町は保険料とされ、14市町は保険税とされている。運営方針案では、統一については明記されていない。保険税と保険料の違いについては、保険税は条例において税率を規定する必要があるが、保険料は市町村長の告示となる。また、徴収などの時効は、保険税は5年であるが、保険料は2年である。保険税から保険料に変更する場合の運用は、草津市が以前検討されたが、システム等の変更で約2億円の費用がかかり、補助金の対象にもならないので、見送られたと聞いている。

委員より、課税方式を所得割、均等割、平等割の3方式に変えていくことになるのか。都市部では所得割で資産割はしていない市町が多いが、いかがなことから。

答弁として、現在、日野町は4方式である。資産割、所得割で全体の50パーセントの計算をしているものが、所得割だけで50パーセントとなる。将来的には資産割をなくしていく方向である。近年、人口流入が増える中、日野町の資産を持っている人だけに当てはめるのはどうか。固定資産について、固定資産税として既に課税しているので、国税と資産割を課税することは二重課税になるという意見もある。

また、委員より、都道府県化により市町の事務の効率化や軽減になるのか。

答弁として、大きくは変わらないが、国庫負担金の請求事務は、現行は市町がしてきたが、県がされることとなり、その分の負担軽減は若干あると思われる。また、広域化されることで、高額医療費の多数回該当のカウントが、県内市町内の転入転出があった場合は通算されることになる。

平成30年度の保険料は余り変わらないのかに対して、平成28年度に標準保険税率の仮の試算値が示されたが、計算の根拠となるデータが古いものなので、一概に上がる下がるということは、簡単には言えない。資料の中に、単年度収支差額の推移の表があるが、平成27年度ではどこの市町も赤字となっている。大津市は法定外繰

入金を4億円投入している。法定外繰り入れをしない市町は、繰り越しや基金の取り崩しで対応されていると思われる。

委員より、法定外繰り入れをなくすことになるのか。国の財政支援が拡充されるとあるが、どういった内容なのか。

答弁として、保険税率の決定については条例で定めることとなっており、法定外の繰り入れについても、過去、議会の議決を得て実施されてきた経緯がある。保険税率が滋賀県下で統一されると、法定外の繰り入れは難しいと考える。国の財政支援拡充については、平成27年度から低所得者対策として1,700億円、平成30年度からはさらに1,700億円の財政支援の拡充が計画されている。そのうち、生活習慣病などの重症化予防対策などの保険者努力支援制度として600億円から700億円が見込まれている。この保険者努力支援制度は、平成28年度から前倒しで実施されており、日野町は200万円余り特別調整交付金として交付を受けている。

委員より、都道府県化により、保険税軽減に対する保険基盤安定繰入金は今までどおり町に入ってくるのか。

答弁として、従来どおり町に入ってくるということであります。

委員より、国保の被保険者数や医療費の将来見通しはどうか。

答弁として、団塊の世代の方が後期高齢者医療制度に移行されると、国保の被保険者数は減少する見込みである。比較的医療費が高くなる高齢者が少なくなるということは、1人当たりの医療費は減っていくものと考えている。

15時28分、以上で国保に関する質疑は終了し、説明員の交代のため10分間の休憩に入り、15時38分、再開いたしました。

次に、調査研究テーマであります介護保険法の改正の概要および町の介護保険事業の現状について、夏原課長、坂田地域包括支援グループリーダー、竹村主任より説明を受けました。

まず、介護保険制度に係る日野町の現状についての説明を竹村主任より受けました。町の高齢化の状況、推移、人口ピラミッドの構図、要介護認定者の推移、認知症高齢者の推計、介護給付費の推移や介護保険料の状況など、また、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みや、その中での認知症初期集中支援チームなど、構築と支援に向けた取り組みの説明があり、16時17分より質疑に入りました。

議長より、認知症になっていく状況の説明を受けたことがある。デイサービスの利用、施設への利用等による環境の変化で認知度が高まると聞いたことがあるが、数値的にこのような環境の変化による認知症の度合いの変化は把握しているのか。また、国の見直しで、年収により利用負担額が変わるということであるが、民間の保険会社からの支給金も所得に入るのか。

答弁として、認知症とは記憶が積み重ねられない人である。環境の変化による認

知症状の悪化は、ご本人の混乱などによるものが多く、せん妄と言われ、一時的な悪化であることが多い。急な入院により起こるものと同じである。せん妄の状態が長く続くと、認知症が悪化することもある。支援者はそのような混乱が起こらないように注意している。短期入所を使うとしても、急に長期の利用にならないよう、短い利用から始めるようにしている。なお、保険会社の支給金については、一時所得となるものは課税される。

議長より、介護について、住民ボランティアなどへの貢献度を示すポイント制導入により、入所に際しての特典とするようにすればどうかとの提起もありました。

委員より、認知症の認定者数は1,069人、自立度Ⅱ以上が800人、うち自立度Ⅲ以上が300人となっているが、身体的なことで介護認定を受けている人、認知症により認定を受けている人、また、身体および認知症の両方の症状により認定を受けている人の内訳はどうか。

答弁として、認知症自立度と身体の状態との複合的な人数のデータは持ち合わせてはなく、集計も難しい。ここでいう認知症は、認知症自立度という認知面（理解力や判断力）のことで、介護認定を受けている全ての人にチェックする項目となっている。そのため、認知症の診断がない人も計上されている。認知症自立度Ⅱは、金銭管理や服薬管理に介助が必要なレベルであり、800人全てに認知症の診断があるわけではない。認知症自立度Ⅲになると、日常生活を送る上で適切な判断ができない、常時見守りが必要なレベルとなる。Ⅱ度とⅢ度とでは大きな隔りがある。

委員より、来年度以降の介護保険料はどれくらいの額になるのか。また、日常的な医学管理やみとりなどの機能を持つ介護医療院の新設がされると聞くが、公にされるのか。

答弁として、保険料については、今後、高齢化、介護サービスの利用などの状況、今後の介護サービス整備などを踏まえて決まっていくもので、今後、保険運営協議会で審議され、事業計画（素案）を策定し、議会へは12月の議会全員協議会で素案について説明をする予定である。介護医療院について、介護保険施設として新たに位置づけられるもので、医療管理に生活施設の機能を備えたものと言われているが、詳細についてはこれからで、十分な把握はできていません。

委員より、認知症の方で、認知自立度Ⅲ度以上が300人とあるが、施設に入っている人はどれくらいか。

介護が必要な方は多くなっているが、データとしては、整理はできていない。

委員より、日野町内で認知症の人を受け入れている施設はどれくらいか。

町内の全ての事業所で認知症の人を受け入れられていると考えている。認知症に特化した事業所は、認知症対応型グループホームゆめさとと、ほまれの里があり、認知症対応型デイサービスとしてデイハウスひふみがある。それぞれの事業所に認

知症の人が何名おられるかは、把握はできていない。

委員より、法改正において高齢者と障がい者が同じ事業所でサービスを提供する共生型サービスについて、当町はどうか。また、介護納付金は加入する保険組合によって違ってくるのか。

答弁として、介護保険事業所または障がい者福祉サービス事業所などとはまだ協議に入っていない。介護納付金については、人数に応じた負担であることから、加入者数により納付額が違っている。今後、総報酬制になるので、報酬額が低い協会けんぽなどは安くなる見込みであります。

以上で、質疑なく、当委員会の今回の調査研究は終了し、16時45分、閉会をいたしました。

以上で平成29年日野町議会第3回定例会厚生常任委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、人口減少対策特別委員長 7番、齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） それでは、平成29年第3回定例会における人口減少対策特別委員会の委員長報告を行います。

去る6月20日、午前8時55分より、委員会室において人口減少対策特別委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より町長、副町長、総務政策主監、企画振興課、商工観光課、農林課の担当職員の出席のもと、町長、議長の挨拶をいただきました。

今回の委員会は改選後初めての委員会でありますことから、はじめに本委員会で調査検討を行う内容や今後の進め方について、委員間での意見交換を行いました。協議の結果、人口減少を課題とする地方創生事業の中で、平成27年10月に策定されました日野町くらし安心ひとづくり総合戦略の取り組みの状況について、担当課より説明を受け現状を把握するとともに、意見交換をしていく検討内容となりました。

その進め方については、今回は基本目標（1）の「まちのたからで雇用を創る」を中心に協議を行い、次回は基本目標（2）の「出会いと発見で人の流れを作る」を中心に協議を行い、基本目標ごとに協議を行う形で会議の進め方となりました。よって、企画振興課より、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略の取り組み状況資料に基づき説明を受け、基本目標1のまちのたからで雇用を創るについての10項目を項目ごとに担当課の商工観光課ならびに農林課より取り組み状況、効果、課題等、今後の取り組みについて説明を受け、現状把握を行い、質疑、意見交換に入りました。

委員より、日野菜はどれくらいの量をいくらで販売しているのか。

農林課長より、生の日野菜については、キログラム当たり平均250円の買い取りとなっている。安いときは100円台、夏場は300円を超えている。

委員より、田舎体験における地元商店の積極的な利用と住宅リフォームの経済効果はどれくらいあるのか。また、住宅リフォームを年々続けていただいておりますが、商品券を受け取った人は使うところがなく、どうしたらよいかとよく聞かれる。

商工観光課課長より、田舎体験による地元商店への経済波及効果は、具体的な金額はつかんでいないが、受け入れ家庭には食材や布団などいろんなものの購入は町内でお願ひしたいと研修で伝えている。商品券については、利用可能な店の一覧を添付しており、50店舗ほどある。日野町では地元の商品券を使っていきたいと考えている。加盟店が増えるよう商業協同組合にはお願ひをしているところである。

委員より、28年度のインバウンドが何件あったか聞きたい。違法民泊の影響はないか。日野町の特産品である日野菜、近江牛を民泊に来た子にカタログ通販で販売できればという声を聞いているし、思うので、取り組み状況を伺いたい。日野菜のブランド促進で国道に日野菜原産地の看板の設置について、町を通過する車を知るだけでも随分違うと思うので、その検討がどうなっているのか聞きたい。若者の雇用整備で、大学、専門学校の日野への誘致をお願ひしたい。移住、定住の根源に学校もあるのではないかと思うので、もっと力を入れていただきたいとの意見でありました。

商工観光課参事より、28年度のインバウンドの受け入れは9団体360名程度と、違法民泊と言われているものは、法整備がされ、法律に基づく届出制となった。近江日野交流ネットワークが取り組む教育旅行は、旅行会社が、日野町がどういう町かプレゼンをしながら学校へ説明しているので、旅行会社とトラブルが起きることはない。ただ、都会のほうでは違法民泊が新聞でよく出ているので、民泊に警戒心があるのは事実かと思う。農林水産省で、農山漁村振興交付金という新たな制度の中で、農山漁村で泊まる農泊という言葉が出てきた。グリーンツーリズムの関係で、日野町の特産品、近江牛、日野菜の販売戦略の経済効果を含めたところまでのご質問をいただいた件は、多くは関東、福岡、広島方面から来られて、次は京都へ行かれるので、京都は旅行会社が提携している店があり、手数料率も高く、町が土産のパフレットを渡してセールスしても腰が重い。しかし、粘り強く取り組んでいるので、来年あたりは波が出てくることを期待している。

農林課長より、日野菜のブランド化についての看板の設置については、農林課としては、今は加工施設を新しくつくるというのもあり、認証や生産の拡大の方に力を注ぎたいと思っている。

企画振興課長より、大学、専門学校の誘致については、二十数年前に白寿荘付近の一角を高等教育ゾーンとして誘致の動きがあった経過があった。しかし、その当時も交通の便などを考えて厳しい状況であったが、一部専門学校の話はあった。そ

の後、そういった話はない。子どもの数はどんどん減ってきていて、大学自体が存続の中でしのぎを削っている。大学のサテライトとしての可能性も考えたが、それを現実にするのは難しいと判断している。

委員より、日野町に住んでみたい、住み続けたいと思っていただくためには、世の中の想像や予測を1ミリ超える政策をしなければならない。全てを超えることはできないので、そのためには優先順位をつけて打ち立てていかななくてはならない。施策1と9の創業者への支援、若者等の就職を支援する総合的な相談窓口を整備することは、最も重要視されなくてはならないのではないかとこの意見がありました。

委員より、特に日野小学校の子どもは農業の体験をしているのか。また、日野菜の出荷量は減ってきているが、55トンもできるのか、その見通しは。そのほかの野菜と複合するのか。また、加工場では日野菜以外にどのような野菜を加工しているのか。

商工観光課参事より、地域の魅力に気づいてもらう機会として、地域の方々の協力をいただいて、ものづくり教室で町の魅力を伝えている。今後、取り組みとしては、新たな機会を検討しているところである。

農林課長より、雨の影響で昨年度は不作であったが、今年度は反収を上げるよう研修で伝えている。深山口原種組合では、28年度に土壌改良をし、収量アップと品質向上に向けた取り組みをしていただいている。複合化は、日野菜だけでは収益は安定しないので、ほかの野菜との複合化によって経営を立てていくという意味での複合化といっている。研究中だが、スライサーで切った大根の漬物やキャベツの千切りなど、既存の施設活用でどこまで利用できるか試している。また、JAと町とで加工施設検討委員会があり、その中で人員や商品化など検討している。

議長より、民泊の関係で、教育理念の中で経済効果が出るといって違和感がある。経済効果を得ようとしているのなら、もっと商業ベースで考えるのなら日野の観光業者に委託して任せる方法もあるが、どうなのかと思う。日野町はふるさと納税が町長の思いもあるようだが、地元地産のPRという意味では、地元の人も頑張れる方法もある。発想を日野町も負けないようにやるのも施策の一環。消化事業は何の意味もなく、発展もない。中から発展するようなことを考えていただきたいとの意見がありました。

委員長より、日野菜のブランドについて、販売取引件数は増えてきているが、どういうところに販売が増えているのか、どのような方法で増やしたのか。

農林課長より、展示即売会に積極的に参加しており、毎年関東方面で4日間にわたって行っている。大阪にも行っている。何年も行っているので、青果業者とつながりができてきたのが大きな要因。取引を通して口数は増えている。大口の希望はあるが、生産量の関係からお断りしており、小口が関東方面から増えてきている。

小口が大きくなるほど手間も多くなるが、施設整備とあわせて検討課題である。

そのほか全般について、委員より、空き家の話で宅建協会と協定を結ばれて、具体的にどうかかわり方になるか。特に値段交渉の場面で具体的にどういうタイミングでかかわることになるのか教えていただきたい。

企画振興課長より、現在は町と登録されている空き家の所有者と一緒に空き家の状況を確認し、その後に空き家の利用希望者と所有者の双方で連絡を取り合い、契約は町がお渡ししたひな型を参考に当時者間でされている。しかし、空き家所有者の中には、きちんと専門家が入った方が安心だという声もあるので、今回、宅建協会の地元会員に声をかけさせてもらって、登録していただいた業者には、空き家所有者と一緒に空き家を確認していただき、価格など専門的なアドバイスをして、仲立ちに入られる。空き家だけではメリットが低いから、空き地も含めてやってほしいと言われているので、地元業者に相談しながら決めていきたいとの答弁でありました。

ほかに質疑、意見なく、町長より閉会挨拶をいただき、午前10時36分、本委員会を閉会いたしました。

以上、人口減少対策特別委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、地域経済対策特別委員長 13番、對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） 平成29年6月定例議会地域経済対策特別委員会委員長報告を行いたいと思います。

6月20日午後1時55分より、地域経済対策特別委員会を議会委員会室で開催いたしましたので、報告をいたします。出席議員は関係委員全員と議長、町執行部側より町長、副町長、総務政策主監はじめ関係課長、参事ならびに担当職員が出席いたしました。

最初に、協議事項の企業誘致および工業用地開発の現状と幹線道路関係の現状について、担当課より説明を受け、質疑に入りました。

幹線道路関係に関して、委員より、主要地方道土山蒲生近江八幡線の概略設計による法線について質問があり、町からの答弁としては、概略設計は現道をベースに拡幅している。起点は国道1号線から約700メートルは改良済みの現道があり、そこに接続、ため池付近は一部橋梁を予定しているし、できるだけ鋭角なカーブを避ける計画である。鎌掛側の接続は、できるだけ直線で町道日野南部線にと計画検討しているでありました。

委員より、町から県の道路整備アクションプログラムへの働きかけはどうかとの問いに対して、町からは、5月19日に県に対して事業化検討路線の主要地方道土山蒲生近江八幡線、県道西明寺安部居線を事業化路線に、工事実施しております県道日野徳原線（内池バイパス）や県道増田水口線の改良、国道307号線の改良、歩道整

備を申請しているとの回答でありました。

議長より、今後、主要地方道土山蒲生近江八幡線と内池バイパスとの接続に対する事業費などの試算についての質問もありました。

企業誘致関係に関しては、委員より、来年3月に完成する鳥居平地先の工業団地の企業誘致計画はの問いに対して、事業者から県に情報を渡し、問い合わせをしているが、問い合わせがあった程度で決定までは行っていない。独自のルートで新たな進出企業を探していただいているとの答弁でありました。

また、委員や議長より、鳥居平地先の工業団地の接続である町道鳥居平線や国道307号線の東り出入口ならびに東り入口の橋梁の荷重等の整備についての質問や要望がありました。

定住宅地化整備計画の取り組みおよび跡地利用構想（旧日野警部交番、旧平和堂）について担当課から説明を受け、質疑に入りました。西大路地先の定住宅地化整備計画に関しては、町より厳しい調査内容であったと感じている。地元では、地区全体で考えていかなければならない大きな問題と聞いているので、町も一緒に考えて取り組んでいきたい旨の決意が述べられました。

跡地利用構想の旧日野警部交番跡地に関しては、委員より、県からの跡地譲渡費用状況はの問いに対して、県は無償譲渡はできないと言っており、現在では価格の提示はないとの答弁でありました。

議長より、分譲区画面積はニーズに合っていない。道路の隅切りにも問題があるとの質問に対して、町からは、計画はあくまでもたたき台であり、今後整備を進める上で調整していかなければならないとの回答でありました。

委員より、県から購入すれば分譲価格を設定できる計画を持っているのかの問いに対して、町からの答弁として、宅地を造成して売買する場合も町内の市場価格があり、県の売買価格そのまま購入すれば、宅地造成を考えるのは厳しくなると考えているとのことでありました。

なお、解体工事は、入札を8月中に、9月から12月にかけて解体工事、後、砕石舗装に仕上げておくとの説明でありました。

跡地利用構想の旧平和堂跡地に関しては、委員より、9月に日野ギンザ商店街から請願が出され、利用計画を出してほしいということと商業振興計画を協議することとなっていたが、どのような状況か。平和堂が跡地を他に売却しないことは押さえられているのかの質問に対して、町からは、跡地管理については2つの町内会と話し合った。商業振興計画は、商工会を中心に進めていくことの確認はしているが、結論として跡地をどうするかは提案までできていない。商工会からも、振興計画に平和堂跡地を利用する点は外して進めていくということである。今後、町としてどうするかは検討課題である。平和堂との話し合いは継続することで、ほかにすぐに

売却することはしないとの確認はできているとの回答でありました。

また、委員より、平和堂跡地の売却価格はどのくらいかの問いに対して、おおむね1億円弱になるかと思うとの回答でありました。

また、委員より、当時平和堂に3億円で購入してもらった経過を踏まえて交渉を続けてもらいたい旨の質問があり、町からは、平和堂とは土地利用計画について交渉を続けていくことは確認している。そのほかに、寺院裏の土地も一体的にお願いしたいと言われているとの答えでありました。

ほかに質問もなく、質疑を打ち切りました。本会議への委員長報告は、委員長の責任において報告することを確認いたしまして、午後3時15分に閉会いたしました。

以上をもちまして地域経済対策特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上をもって各委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

13番、對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） それでは、産業建設常任委員会委員長報告に対する議第50号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対して、委員長報告は否決でありました。私はこの委員長報告に反対し、補正予算に賛成する立場から討論したいと思います。

今回のこの補正は、先の3月議会におきまして地方債補正の限度額が議決、承認されたにもかかわらず、その限度額を50万円超えて借り入れを行ってしまい、それに対する繰上償還を行うという処置であります。

このことについては、確かに議会の議決を怠ったことは問題であると言えるものであります。そこには、担当課はもちろんのこと、それらをチェックする関係課にも軽さがあったのではないのでしょうか。うっかりミスだけでは済まされない、決められたことを細心の注意をもって執行していく点で、私は率直に反省しなければならないと思うものであります。

そうしたもとの、本会議での質疑や産業建設常任委員会の審議の中で、町当局は率直にミスを認められました。その上に立って、どのように処置をするのかの方向

を打ち出されたことに対しては、了としなければならないと思うわけでありませぬ。なぜならば、公共下水道事業特別会計が実質的に執行されているわけでありませぬ。ストップ状態にすることはできず、最善の処置を行うことは町行政を行う上で大切なことではないでしょうか。幸いにいたしまして、借り入れた金融公庫との手続で、限度額を超えた金額については繰上償還が利息なしで認められているということであり、この改善策を大いに活用することは、反省の上に立っての行政の果たす役目ではないでしょうか。

問題があれば率直に認め、改善策と今後のチェック体制の強化に努められることには、誰も認めなければならないことではないでしょうか。問題があつて、反省のもとで打開策を打ち出されたならば、了としなければならないと私は思うわけでありませぬ。反対のための反対では、議員の果たす役割ではありません。

今後このようなことが二度とないことを強く願ひまして、賛成討論を終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに討論はありませんか。

1番、堀江和博君。

1番（堀江和博君） 私は議第50号についての討論を行います。

議第50号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、私は原案に反対する産業建設常任委員会委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

地方自治法第230条の地方債の定めを破り、議会議決された平成28年度日野町公共下水道事業特別会計予算の限度額を超えて地方債を起こされたことは、前代未聞の出来事であり、この行為を私たちは容認することはできません。この行いを容認することは、議会のチェック機能を放棄し、議員が議員でなくなり、議会不要を議員自らが宣言していることを意味します。また、今後、監査委員さんから厳しい監査意見書が出されるものと考えられます。この行いを容認することは、法を破った当会計を今から無条件で認定することとなります。

對中議員の討論では、議会としてのチェック機能を議員自ら放棄することを宣言されていることとなります。

以上のことを強く訴えまして、良識ある議員各位のご判断をお願い申し上げます。原案に反対し、産業建設常任委員会委員長報告に賛成の討論といたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

—な し—

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第45号、議第46号、議第47号、議第48号、議第49号（工事請負契約について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区））ほか4件）について

は、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告のうち、議第45号から議第49号まで（工事請負契約について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区））ほか4件）については、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第45号から議第49号まで（工事請負契約について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区））ほか4件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

次に、議第50号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

委員長報告は否決であります。したがって、原案について採決いたします。原案のとおり可決決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立少数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立少数であります。よって、議第50号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案否決と決しました。

日程第2、決議案第3号、（仮称）布引の森整備に伴う国道307号出入口の安全対策を求める意見書決議についてを議題といたします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

産業建設常任委員会委員長 6番、中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、決議案第3号、（仮称）布引の森整備に伴う国道307号出入口の安全対策を求める意見書決議については、今、皆様のお手元にございます意見書（案）を朗読して説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（仮称）布引の森整備に伴う国道307号出入口の安全対策を求める意見書（案）。

東近江市が日野町北脇地先において子どもたちの環境学習の場として（仮称）布引の森整備事業を計画されており、地方自治法第244条の3第1項の規定により、公の施設の区域外施設について日野町と東近江市との間において協議するため同条3項の規定により日野町議会の議決を求められているところであります。

この計画の趣旨については、里山を保全、再生し、人と自然のつながりを育み、

自然の恵みを後世に引き継いでいくために自然環境学習施設を設置されることであり、賛同できるものです。

しかし、新たに入出口を設置する計画をされている箇所周囲の道路事情、通行車両の安全管理面においては、下記のとおり非常に危険であり、かつ事故が発生することも想定しなければならない状況です。

記。

主要幹線道路である国道307号は、通行車両が多い上、急勾配やカーブで見通しが悪く危険な道路構造であり、登坂車線や融雪装置も設置されています。

国道307号はスピードを出す車両が多く、現在でも短区間に布引斎苑、滋賀県警察本部機動警察隊、中部清掃組合、日野第二工業団地があり、車両の出入りについては常に危険度が高い状況であります。

さらに、(仮称)布引の森整備に伴い日野町側に入出口、右折レーンの設置をされますと、国道307号の危険箇所を助長することにもなりかねないと危惧されます。

特に、当箇所での右折はカーブを伴う坂道であり、路面湿潤時の滑走の危険も伴うことから、(仮称)布引の森への利用者のみならず通行車両全般に影響が生じることが想定されます。

つきましては、(仮称)布引の森をはじめ5カ所の公的施設等が集中することから、出入口を統合するなど安全性が担保される道路環境となるように検討されることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月23日。滋賀県蒲生郡日野町議会。

意見書の提出先は、東近江市長宛てと考えております。

以上、提案案といたします。よろしくご賛同のほどお願い申し上げます。

議長(杉浦和人君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長(杉浦和人君) ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長(杉浦和人君) ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第3号、(仮称)布引の森整備に伴う国道307号出入口の安全対策を求める意見書決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第3号、(仮称)布引の森整備に伴う国道307号出入口の安全対策を求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書決議は、日野町議会議長名において東近江市長宛てに送付いたします。

日程第3 議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣表一覧表により議員を派遣することといたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

一 異 議 な し 一

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査といたすことにご異議ございませんか。

一 異 議 な し 一

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、人口減少対策特別委員会および地域経済対策特別委員会は、問題調査のため、引き続き設置いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

一 異 議 な し 一

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

木々の緑が輝いてまいりました。大変夏らしい風景が広がっております。

議員各位におかれましては、6月2日の開会日以降、今議会に提案いたしました案件に関しまして慎重なる審議を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また、一般質問や各委員会におけるご意見やご提案について、今後の町政運営の参考にさせていただきたい、このように考えております。

今議会におきましては、農業委員の選任をはじめ、日野小学校給食室棟新築工事および町道大窪内池線側溝改修工事に伴う工事請負契約ならびに小学校教育用コンピュータ機器の購入契約の締結などの承認をいただきました。

また、一般会計補正予算においては、国の地方創生交付金ならびに緊急防災・減債事業債を活用して行う西大路公民館の整備改修、日野駅舎再生事業に伴う経費についてもご承認をいただいたところでございます。今後、しっかりと事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、公共下水道事業特別会計補正予算でございますが、議会に承認いただいた上限額を超えて起債の発行を行ったことについては、事務執行を誤ったものであり、大変申しわけなく思っております。今回の補正予算はこうした状況を是正するために繰上償還しようとするものでございますが、お認めいただけなかったことは残念でございます。今後、どのように是正措置をすべきかについて、議会にもご相談申し上げ、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

さて、6月18日に通常国会が閉会をいたしました。今国会では、森友学園問題や加計学園問題が大きく注目をされました。また、戦前の治安維持法を想起させるとも言われる共謀罪が強行可決されたことに批判も高まりました。首相は、今後もしっかりやすく説明すると表明をされましたが、議論が深まることを期待するものでございます。

さて、この間、6月21日には東桜谷地区の行政懇談会を実施いたしました。区長さんたちのご意見を伺い、要望活動等の中で議論を深め、住民の皆様とともに行政がしっかりと連携をしながら、住みよいまちづくりを進めていかなければならない、改めて実感をいたしたところでございまして、今後、各地区における行政懇談会についてもしっかりと取り組んでまいりたい、このように考えております。

7月2日には日野町消防団ポンプ操法訓練大会が日野川ダムグラウンドで行われます。1カ月余にわたる早朝訓練によって、チームワークのもとできびきびとした動作を見せていただいております。消防団の技量の向上、団結の向上につながるものと期待をいたしておるところでございます。

これからは夏も本番となってまいりまして、各地域や団体においていろいろな夏

の事業が開催されるところでございます。議員各位をはじめ町民の皆さんがこうした事業に取り組み、地域がまた元気になることを期待するものでございます。今後ともそれぞれの取り組みにご支援、ご協力をお願いする次第でございます。

これから毎日暑い日が続くところでございますが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意いただきまして、議員活動にご精励いただきますとともに、各方面でご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る6月2日から本日まで、諸案件の審議ならびに調査研究に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

今年は梅雨入りしたものの、前半は日照りが続き、雨が恋しい日が続きましたが、一昨日のように、大変反動がこれから来ないように願っているところでございます。

梅雨明けとともに暑さもますます厳しくなっております。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきながら、なお一層議員活動に従事されますことを心からお願い申し上げまして、以上をもちまして本日の会議を閉じ、平成29年第3回定例会を閉会いたしたいと思っております。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

—閉会 11時01分—

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

副議長 蒲生 行正

署名議員 中西 佳子

署名議員 蒲生 行正

署名議員 對中 芳喜